

親弘 Ш (市政・社民クラブ)

各施設の意

向

調査を経

て

進めてい

く

者ニーズのミスマッチだ

数

は

把

握

L

てい

ませ

しないのは、

行政と事業

康福祉部長

現

状

0

中

小

企業が活

の相談体制は

ひきこもりの人数とそ

市が把握してい

6

と考えられる。

これを解消

が、

健康推進課で行ってい

協議の場を設置

幼 保

元

化

の進

心め方は

システム関連三法が成立 元化の施策はどの 子ども・子育て新 当市の幼 畑

亚 したいと考えています。 成二十六年度中に策定

もとに事業者との協議を も・子育て支援事業計画を ちらへ移行するかについ \$ ます。今後策定される子ど て調査したいと考えてい 健康福祉部長 の処遇はどうなるのか。 園と小規模保育所のど 認可外保育施 認定子ど 設

わせ持つ幼保連携型認定 稚園と保育所の機能をあ うに進めるのか。

国では、

現行の幼

ザの見通しは ノラザと (仮称) (仮称) 市民交流

成は平気 です。 ます。 ともに基本設計が完了し、 機能を新施設に移転しま 及び教育研修センター 夏前に現在の市民図書館 年春に着工、 わける予定で、平成二十五 企画財政部長 二十五年度中の完成予定 入施設計に

取り組んで その後既存の図書館を 教育プラザは一 交流プラザは平成 ·成二十七年三月末 二期工事部分の完 平成二十六年 両プラ 一期に 0

等を一

本化することを目

施設として認可、 こども園について、

指導監督

的に法整備がなされまし

市では各保育所、

各幼

進

めていきたいと考えて

11

者まで幅広く市民の方々 もに小さな子供から高齢 企画財政部長 ての考え方は。 子供の居場所づくりと 両プラザともに 両 施設 يل

制定に当たっては、 中小企業等の



渡 書 江 信 (高志会)

出を目的としています。

相

談で対応しており今

を制定する場合には

中 条

続していきます。

関係団体等の関

基本理念を定め、

地域経済

は中小企業振興につい

7

0

中でメンタルヘル

ス科

回

0)

観光商工部長

この

条例

については、

こころの相談

の健全な発展、

雇用の場創

談と保健師による随 の医師による月

時

0 相

閣議 決定された中小企業 平 成二十二年に

市が条例を制定して 当市でも中小企業振興 長 し意義のあるも 平 -成二十四年に青森 平 成十九年に いま

従業者数(4,297万人)

総務省「平成21年経済

センサス基礎調査」より

び

審査会の設置を予定

るよう配慮します。

が利用しやすい施設とな

年度中にニー

- ズ調査及 平成二十

◆3法の趣旨

◆主なポイント

援事業計画の策定時期は。

員 子ども・子育て支

3 党合意を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、 地域の子ども・子育て支援を総合的に推進

○地域の子ども・子育て支援の充実 (利用者支援、地域子育て支援拠点等)

○認定こども園制度の改善(幼保連携型認定こども園の改善等) ・幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督の一本化、 学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ

○認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)及び小規模保育等への給付(「地域型保育給付」)の創設

子ども・子育て関連3法のポイント

を進めていきます。 て県の認可に向けて事 育て支援事業計画に基づ

の予定です

対象となる施設につい

務

から策定される子ども・子

する施設については、

これ

こども園への移行を希望 稚園等に意向調査し、

思ってい

ます。

意見を伺い検討する

中小企業振興基本条例の制定は

中小企業振興基本条例

仮

年度が八件となってい

ま

を制定してほしい。

す。

また、

ひきこもり相談

た協議を経て十和田

市

年度が十五件、

平成二十三

する考えは。 するため、

また、

、そう

る相談件数は平成二十二

るこころの相談等に

お

状況は。 制定に向け調査、 とのことだったが、 憲章を受け、 市独自の条例 研究する 現在

> る必要があると考えてい 者と協議しながら進め 要支援児童のサポートを を増員する考えは。 特別支援教育支援員 ひきこもりなど

中小企業の振興が求められている 平成 たが、 めていきたいと考えて 特別な支援を要する児童 適切な支援員の配置に 生徒が増加傾向にあるた 十二名配置しています。 学校との連携を図り 八十八 平成二十四年度は二 、年度は四名でし 配置初 年 度 0

中小企業の企業数・従業者数の状況

中小企業は、全企業のうち、企業数で99.7%、雇用者数で7割を占める

大企業

約1,463万人 34%